

「普通文章論」(幸田著)の問題

—— 作文教育史との関連において ——

佐本美代子

貝に真珠あり

人に詩ありだ(「天うつ浪」)

「普通文章論」の出版は、明治41年10月28日(博文館刊行)である。ここでは、この「文章論」について、その時代性と、広い学識と豊かな人間観に根ざした作家露伴の著書としての独自性を考えたい。

一、成立の事情

明治年代は、一般に、作文教育史上の形式主義時代(注1)、あるいは範文模倣期(注2)と規定されている。が、30年代の後半における、近代学校教育制度の一応の確立とともに、作文教育界にも新しい胎動のきざしが見え始めた。法規的には、明治33年の「改正小学校令施行規則」によって、それまでの「作文」は「綴り方」と名称を改められて、学制的立場を確立し、それにつれて、作文教育観、文章観にも変化を生じた。

富長岩太郎氏は、その著「実験講話大教授法」(明治39年)の中

で、その差異を論じている。

『綴方と言ふことと、作文と言ふことは、違ふのである。作文と言ふことは、所謂文章を綴るのである。前に話した所の画に例へて云つて見ると云ふと、狩野派の画とか、土佐派の画とか言ふやうに、実務には遠ざかつて、単にその美術としての画と言ふものに譬へ得べきものであらう。真の文学と言つたならば、理想上面白く歌つたもので、却て實際的或は説明的のものではなからう。之れから見れば写真的のものなども、実は文学の初歩であらうと思ふ。而して所謂綴方と言ふものは、美術的の文学と云ふ事のみではない。自分の思つて居ることを表出する所の、総ての場合を含んで居るのである。故に画に譬へて見れば、時には矢張り其狩野派の画もあらうが、その外に写真もあれば、図解もあり、或は標榜のやうなものもあるので、情的表出の外に知的表出のものも、亦語方の種類の如て云つたやうに、世才的の表出の仕方、頭才的の表出の仕方など種々なものを含有して居るのである。尙切り込んで云つて見れば、願書や届書や或は電信文若しくは、自然物の説明、算術の説明、或は諸種の報告文などは、恐らくは文

学とは云はるゝまい。然し綴方では、寧ろ此の如き方面に重きをおかねばならぬと云ふ訳で、「富士山の記」だの「頼朝論」だの「苧梅の説」だの云ふやうな事は却て普通教育では要のない位である」(164-165)

概してその文章観は「作文」の形式的であったのに反して内容的であり、広範な生活的な分野がとり入れられようとしている。

また、これに先んじて、明治32年、樋口勤次郎氏が、その著「統合主義新教授法」の中に、いわゆる自由發表主義作文教授の思想を展開している。これは、明治十三年頃から字ははじめた西洋教育学や、自由民権運動などの思想的影響のもとに、児童の自由と個性とを尊重する考え方である。

一方、明治20年文部省編輯局から「尋常小学読本」が刊行され、はじめて作文教科書に言文一致の文章を載せた。文章観、作文教育観の進歩も、口語文の普及、国字改良運動・言文一致運動の進行と思想的に無関係ではなかったと言えよう。教育の大衆化、俗語の尊重の精神に注目するからである。同じく20年には二葉亭四迷の「浮雲」や、山田美妙の「風聲調一節」などが出ているし、このころ露伴自身もその作品に言文一致の試みを始めている。

明治31年から、正岡子規によって提唱、実践された写生文運動もまた、40年ころにいたってもっとも興隆している。明治40年(修文館発行) 栗川忠骨著「写生文の作法」に示された理論は、後の写生主義綴方に大きな影響を与えたと言われている。

しかし、時代のこのような先進的な潮流にもかかわらず、呪物的な言語観、文章規範的な文章観、形式的な作文教授法が、依然として一般に行なわれていたであろうことは、これまでにあげた諸著に

も散見できる。

「普通文章論」成立の事情をめぐって、このような時代の作文教育界、文章界が伺われる。その自序に、次のように述べられている。

「文章善くし難しといふ嘆声は古来から何程発せられたらう。

(中略) 著者も亦数々文章善くし難しの嘆声を發する一人であるが、文章善くし難しの嘆声の中に、おのづから二種あって一様ならざるを感じた。それは美術としての文章を善くし難しといふのと、実用上の文章を善くし難しといふのであって、実に此の二種

は區別せらるゝ可き性質のものであると思ひ、且つ又美術的文章と実用的文章とは之を作為する難易に於て少からぬ距離を有して居ると思つた。そして世の所謂文章の十の八九迄は決して美術的文章では無くして実用的文章で有るにもかゝらず、文章善くし難しの嘆を發はんとする古來からの著書が、多く此の二者を混視して、実用的文章を善くせんことを求むる者に美術的文章を善くすべき道を教へて居るやうに感じた。(中略) ここに於て自ら拙らず此の一篇を草す。(後略)』

これは、前にあげた富長岩太郎氏の述べているところとかかわりを示している。美文調の文章の型を模倣するということになりがちであった、文章を綴る、という、従來の固定した作文観を、文章の実用性という側から破ろうとしたものである。が、さらに、「普通文章論」は、『実用的文章を要する世人の爲に』という意図から書かれた。その視野の広さと、そこまで目を広げるにいたった露伴の文章観と作文教育観の独自性とは、後に問題点の一つとして考えたい。

この書物の出版の直前、明治40年11月16日に、博文館の大橋新太

郎、内山正如両氏あての書簡（「露伴の書簡」幸田文編、昭和26年5月弘文堂）は、露伴が、当時の作文教育書などに示した関心を物語っていて興味深い。

『拝啓。適日御話致したる「文章論」近日完成に至り申候。就ては参考として一応當時世に用ゐられ居る作文を教ふる書籍等一覽致度には、乍御手教書館と他の書店の發行とにかゝはらず評判のもの幾種かをセドリに御命じにて御取寄せ御送付下され度、右御願申上候。草々頓首。』（230頁）

前述のような作文教育界の内部的な動きとあわせて、文壇を中心にした言文一致運動・写生文運動の思潮を、いわば時代の主流、表面の流れとすれば、その底にそれらへの共感と、批判と、分折と、個性性に立脚したさまざまな流れがあった。いわば主流に逆に光を当てる意味での別流として、文学者・学者・人間としての露伴の東洋的伝統に培われた眼をあげたい。そしてそこに思われぬ沃野のあるのを知った。

二、「普通文章論」の立場

本文231ページのうち、目次は85項目にわたっている。これは次の8項目に整理して考えられる。

- 1、文章の分類（11～9）
- 2、作文難の分析（10～12）
- 3、楽しんで書くべし（13～14）
- 4、わが国の文字と文章の歴史的考察、現状分析、未来像について（15～48）

5、いかに書くべきか……平易・通俗・明確・簡潔・貼束（49～51）（53～63）（69～72）

- 6、文章は伝達なり（52）
- 7、作文教授法批判（64～68）
- 8、文章の心……親切委曲・真率と品格（73～85）

この著書は、『実用的文章を要する世人の為に』書かれたことは先に述べた。美術的文章との別を固然と分かち、実用的文章のみを取り上げたことが特色である。富長氏の見解ひいては時代一般に通じる考え方でもある。『実世間に於ける直接任務』の広範圍と必要性に基づくのである。

結論として、次のように述べられている。

『抑々「文章は心の波動である。」で、実用的文章で有って見れば波動の核心は先づ所以有って強大に発動したので有るから、文章は其の勢力を荷負して伝達の役目を果すまでである。して見れば其の波動を遮断するところの障礙にさへ遇は無ければ、文章はおのづからにして其の本業の仕務たる伝達を全うするのである。不幸にして我が国に障礙は多いのである。しかし其の障礙も漸次排除される傾向が有る。』

文教を司る者

学者

教育家

文章上に於ける公人、即ち操縦者全部

個人

此等の人々の努力によって、

現在の文章と現在の社会との距離を縮少し若くは絶滅する事を其の大方針として進んで行ったなら、国家も其の慶に頼り、個人も其の福を受くる事でも有らう。桎梏が無くなればもとより自由

なので有る。自由が此処にあれば能文が此処にあるのである。詩人は大詩人でも時に詩人たる能はざることも有らうが、実用的文章を作る人は、何時も其文章を作り得る人である。」(229—231)

文章は心の波動であり、文章は本質的な機能において言語と同じであると説く。言語の根本に心を考える。これは『やまと歌は人の心を種として、よろづの言の葉とぞなれりける』と古今和歌集序に言われて以来、わが国の、ことばに対する伝統的な考え方であらう。言文一致運動においても、文章を言語に近づけること、しかも民衆の実生活におけるそれ(俗語)に近づけることを目ざしているのは、最終の目的こそ違え、あわせて一端の傾向を示しているものと思われる。

露伴は、それを、作文難の分析から説き起こし、わが国の歴史的展望に立った言語観から、未来の理想のあり方とする『世界最良語の成立』への希望にまで説き及ぶ。

作文難の原因は、

A、必然的の困難

1、漢字を使ふ困難

2、仮名を使ふことの困難

3、仮名を送る面倒さ

B、不必然的の困難

1、漢文具く書かうとしたり

2、古文具く書かうとしたり

要するに、『日本の文章其物の自昧が有して居る状態』(128頁)に帰せられる。言文一致運動のあるかたわら、漢文調・古文調の復活の傾向あった。それらに対する世人の尙古的感情、美術的文章の

書き様などとの混乱が作文難の原因であるとす。多くの作文教育書も漢字・仮名の用法についてかなりのページをさいている。露伴は國語の歴史的廻り下げの自在さと、世界語にまで目の及ぶ自由さとで、勇敢に現実に向ふことを説く。

『語法論から云つたら「古ければ即ち正しいか何様かは知らぬが、実用的文章から云へば「通すれば即ち可い」のである。』

(103頁)

文章の役目は伝達であると断ずる。これが実用的文章の目的であり、着眼点である。

伝達という考え方は、翌年出版された五十嵐力著「縮刷新文章講話」(明治42年11月25日、早稲田大学出版部、昭和14年7月20日の28版を参照)にも見える。すなわち、

『言語文章の第一目的は思想の伝達にあり』(44頁)『文章は我が心を以て他の心を動かすものなり』(495頁)

というので、当時の文章観を伺い知ることが出来る。

このように、文章の目的は、ことに実用的文章のばあい、実際上の必要があつた時とか、書きたい心の起こつたばあいに書くのであるから、文章はその勢を荷負して、容易に書けるはずである。したがって、書く態度は積極的でなければならぬ。形式に当てはめて書くのではなく、自己の心からの必要性にのみ立脚した文章でなければならぬはずのものであるから、それにつれて書く姿勢の転換もなされるべきであるとして、楽しんで書くことをすすめる。これは当然の帰結であり、また最終到達点でもある。

普通文章の領域・目次・重要性、作文難の分析・解明・指針を示した後で、その態度について述べ、次に具体的にいかに書くべきか

を示す。

実用的文章であるから、要件は平易と明確と通俗と簡潔と貼実とである。

先に掲げた「新文章講話」には、文章の基礎的要件として、思想の明瞭、文義の精確・明瞭、言表の穩健、文章の純粹、穩当をあげている。この書が青少年向きの組織的な作文教授書であるのに対して、「普通文章論」は、一般世人の、現実的な指針たるべきことを目ざしているから、一概に比較はできないとしても（そして、この点に意味があると思われるのであるが、このことは後で考える）、あえて形式を捨て、ともかく現実生活での効用を取ろうとした著者の態度が、次のような記述からも伺われる。

『削り去る可きは下らぬ形式や形容や技巧的のもので、肝心主要のものに就いては極力実貼が宜いのである。又実貼かうとすると辭書にも無い言葉や、文字の分らぬ言葉なぞを用ひなければならぬ事が起つて、甚しく俚俗になるので、此様な文をかいて宜いか何様か知らんと疑ふやうな事が乞度起るのである。併し其は古來からの漢文や古和文を尊重した餘りに生じた杞憂である。』

実は力である

から、実を伝えるには、漢字を當儀得めやうとも當儀得めまいとも、稚びやかで有らうとも田舎びて居やうとも鄙しげであらうとも、其様な事は露未も顧慮するに及ばぬのである。』（189）190

（一）

これは、「実験講話大教授法」の『実地教授』の項で、兒童の、将来の実世間での必要に備えて、『候文』を必修としていることとも対照的である。

したがって、当時の作文教授法への批判として、次の二つのことをあげる。

1、学生に「うまく」作らん事を要求して居る。

2、学生に対して想像の運用を要求して居る。

露伴によれば、普通教育における作文教授の目的は、実用的文章を作る準備である。課題を与えて、措辞に頭を悩ませたり、抽象的な内容に、連想をたくましくさせるだけの作文教授法を排する。

『蓋し此は速やかに改めて、「学生をして教師と共に観察したる或事物景情を文章となさしめ、又は教師の談話を文章となさしめ、又は外国文の翻譯を試みしめ、すべて先づ文章の中に盛りたる可き内容を与へて、純粹に作文を学ばしむ」るが宜い。』（181）（観察は、実貼くことである。それを次のように説明する。

『文章が其の文章の内容即ち實際にピッタリと着いて一物の如く罅隙も無いのを貼実といふ。間に罅隙が有つて、貼つた紙が割がれかゝつたやうになつて居るのを「浮いて居る」といふのである。

（中略）寸豪の作為を容さず、一線の稿飾をも許さないで、「観察は必ず實際に的當し、文章は又必ず観察に貼着して」居て、それで冗漫贅餘さへ無ければ、それが即ち明確の文である。簡潔が宜い、洗練をするが宜い、と云つても、貼実といふ事が欠けては明確とは云へぬ。』（182）184（一）

これを、寒川風骨著「写生文の作法」の方法論と比較してみると、『写生とは事実を有の假に写す事である。吾々の眼前に横はれる天然なり、或は吾人の前に發生する人事なり、それ等總てを其假に写し取るのである。一言にして尽すと写生とは事実に服従する

の意である。併し此に注意を要するのは、文学は美を現す文字であるから、美なる事実には勿論服従すべきも、然らざる事実には服従する必要がない事である。』(16ペ)

と、その立場の相違が明確になる。風骨が絵画の例をあげるのに対して、露伴は、船の航行に用いられるログブックの例をあげて、貼実を科学的に説明する。

徹底して実に貼き、実用に役立つ文章に洗練を重ねていくことが、究極は書く人間そのものの社会的なあり方につながる。明治初期の形式主義を超えようとして、このような文章観に到達したものと解される。

それは、文章の心として、親切委曲・真率・品格を理想とすることにある。『文章は心の波動なり』という。親切委曲をつくす心は、生活態度そのものから来るものであり、品格はおのずから文に映ずる、いわゆる人品である。文章観に托して、露伴その人の、むしろありのままの人間が語られたものと解される。

五十嵐力氏は、先にあげた著書の結論として、『文章の品位は主として思想の価値と作者の人格の高下とによる』『品位最も高きは古聖人の文なり』『文章の極致は人格にあり』(630―634ペ)と述べている。文章に品位または品格があるのを理想とした伝統的な文章観が伺われる。

露伴のいわゆる品格とは、

『先づ「品格を具せんが為に余計な事を仕出来さぬ」事は品格を得んが為に取る可き第一の道である。余計な事を仕出来して賢聖の語を取り来って文章の飾としたところで、それで品位が高まるものでも無く、人に難解な古詩人の奇句や妙辞を引用したから

とて、それで其の文の品格が上がる訳でも無い。実用的文章に其の様な事を仕たのは手袋に笹縁を付けたやうなもので、却って小面倒な丈が宜く無いのである。それよりは「実用を果しだにすれば宜い」といふ態度を取って、少しも余計な心配をせずに、たゞもう飽まで「実用に忠実に」文章を書きさへすれば、おのづからそれが一の品格を生じる訳になる。』(221―222ペ)

というのであって、伝統によりつゞも、ありのままを重ねようという人間観の柔軟さを見出すことができる。

三、「普通文章論」の問題点

〆実務高揚を根本の理念としていることに注目したい。この考え方が、既成の文章観・作文観にもあき足らず、近代学校制度ともにはいって来た西洋教育思潮、当時の作文教育界の文芸的な傾向にも拘束されなかつた著者独自のものだと思われるからである。

文章の分類を見ると、実用的文章を七群に整理し、次のように表に示している。

1、宗教上・經典釈

儀軌

記録

評論弁難

勧誘・他

2、法律上

關理

記録

解釈
応用弁論

3、政治上	判決・他 学説 政見主張 命令 記録
軍事上	命令 記録
4、科学上	理論 記載 解説
技術上	解説 評論・他
5、生産	意見発表 記録
商業上	報告 解説 勧誘
6、文学	論議 批評 記載・他
地理上	記載・他
7、社交上	往復文書 契約・他

実務そのものについている。一般世人の為に、その現実生活の指針として実用的文章論を著わしたのも、文章を生活の土壌に根をお

ろしたところから成長させていこうとする考え方によると思われるのである。

明治初年の実用主義は、形式主義を重んずる結果を生み、文の型がまず前提条件としてあったから、問題は、いきおい言葉の使用法、つまり措辭法に重点がかかっていた。

先に引用した富長岩太郎氏の「実驗講話大教授法」の中では、「綴方教授の格式及教授例」として、

- A、口唱筆記
- B、口唱訳記
- C、叙述法
- D、共作法
- E、填字法
- F、目次法
- G、自作法

の七項目を掲げている。思想の整頓・字法・句法・章法などを一貫した指導の重点とする。Bの口唱筆記の具体的方法としてあげているのは、

- 1、候文を口語に訳す
- 2、口語体を候文に訳す

ことである。これらの方法の材料としては、修身科における例話、読本の内容の敷衍、整理などである。頼朝の石橋山の合戦、桃太郎のはなし、などが取り上げられているのが目につく。これは、富長岩太郎氏が、宮城県師範学校付属を辞した後の執筆で、自らの実践と理論とから導き出された所論であることが序文に書かれている。小学校の現場における当時の大かたの傾向であったと解されよう。

樋口勘次郎氏の児童中心主義とはまだ遠く、形式主義を抜けきっていないことがわかる。同年に発行された古谷知新著「中等作文教科書」(宝文館)五巻の編集ぶりにもこの傾向が著しい。

露伴は、こうした作文教授法を、次のように批判している。

「明治の普通教育に於ける作文教授法は、学生に「うまく」作らん事を要求して居る。此が第一過つて居る。美術的文章ならば「まづく」作られぬのみでは困るから「うまく」作つて貰ふことを要求せねばならぬが、実用的文章は何もうまく作らずとも宜い、用で足りれば宜いので、平易、明確、親切、真率に出来れば宜いのだ。何処までも「用さへ足りれば宜いのが実用的文章の約束」である。実用的文章で云へば梅花は梅花と書いて貰へば宜いので、雪欺寒からず、雲耶香あり、是即ち梅花なり、などと書いて貰はずとも宜いのである。所が所謂作文の題に、看梅の記といふものが出るるとすると、たゞ「某日某日梅花を某村に賞したり、」と書いただけでは興が無ので、所謂うまく作らんが爲に、其興は何も書く可き事の無いのに言葉を繰取りて興有り氣に書く其結果はただ事物を形容するのに努力するに止まるのである。(172)173)」

このように習慣づけられることが、後に社会人として、実用文を書く時の人々の作文難の原因となっているという。文章が生活の實際から離れて、妙に浮き上がったものならぬために、それを言語に近づけ、いやしげな俗語であらうとも汲み上げて、洗練を重ねる。やがては、社会人・実業人としての成長とあいまって『心の波動』たる高揚した文章を書くことができるのを理想としていると思われる。

批判の二番めは、課題主義に向けられている。

「實際世間に必要な文章は、想像の力を以て或一の題目に対して空中に捏ね出した文章などでは無い、實際に存在している景物事情を記し、若しくは實際に起つた智情意の発動を示すもので、繪べて實際に本づいて、有形にせよ無形にせよの或物が既に存在して居るそれを伝へるのであるから普通教育における作文の教授ならば、たゞ「事物を有り跡に書き現はす」道を教へさへすれば然るべきなので、運想などの事は作文以上の事なのである。然るに名は普通教育に於ける作文教授であつても、其実甚だ「空疎で不合理的である」為に、学生は想像の運用を事とする結果、詰らぬ半美術品の如き文章を作るに慣れて、其の方へは何分か発達するが「有り跡に書き現はす」ことに就いては豪も修業が積まないうで瀆んで仕舞ふ。」(175)176)

課題作文の内容の空疎さを指適し、書く側の主体性を強調するのである。楽しんで書くというのも、書く側の主体性が確立された上でのことである。実用的文章を書くのであれば、必要性と主体性は必然的のものであつても、普通教育で受けた文章への観念的なものがそれを妨げるといふのである。課題作文については、当時一方で自由発表主義(注・4)、自由選題主義(注・5)も唱えられていた。しかし、児童の自発性を重んじるこれらの考え方に對して、露伴の立場が、普通教育における作文教授の目標を、実用的文章を書くための準備としていることは先に述べた。実務教育の一環としてゐるわけである。

次に、露伴のいう、文章の内にこめるべき親切委曲・真率・品格について考えてみる。これは、徹底して実用から出発した文章が、書く人の社会人、実業人としての成長とともにおのずから生じてくるものと解されると述べた。その根拠は、以下のようである。

親切委曲については、次のように述べられている。

『文を作るに際して其の意を用ゐる事が、我が為にするので無く

て、人の為にするに在って、そして、其の心より発動する労作をば厭はぬのが親切委曲である。』(90ペ)

ここでは、つまり、句点などは文章作法としてあるというよりも、むしろ、親切をつくす心の所産であるとされる。書く人の生活態度、心がけに密着したものである。これは露伴自身の生活態度でもあった。幸田文著「ちぎれ雲」(新潮社、昭和31年6月30日初版) (昭和32年3月20日版・参照)に次のようなことが記されている。

『父はもとから取次に聴くことばは苦勞して聴くのだった。伝言をよこした人のほんとの心をうけとるために、幾通りにも補ったり正したり、つまり将棋でいふ説みの深い考へかたをした。ことばが命の取次がるまでことばになっていない話をすると、とおこつてゐることも度々だったが、またさうやって面倒な手間をかけて考へることが、相手の人にも取次に自分にも親切といふものだと、も言った。さういふ肩背に達してゐるところを見ると、父の経て来た道中に何があつたかが逆によく見える気がして、無条件に親への敬愛に頭を下げさせられた。』(注・傍点、引用者)(49ペ)

生活への真剣な心組みの伺われる文章である。文章観に、このような態度がそのまま反映したものであらう。

また、真率については、次のように述べられている。

『真率は親切と表裏をなして居る。親切は人に対する温みで、真率は自ら己を欺かぬのである。嬉しいと思ふと同時に嬉しいと思ひ、厭はしいと思ふと同時に厭はしいと思ふのが真率なので、それを矯め飾らないで、率然として外に発する時は、おのづからにして人を動かすものが有る。(203ペ)素色氣に囚はれ無いで、無益の処に下ら無く引繋らずに、サラ／＼と書き流して仕舞ふのを真率といふのである。』(212ペ)

生活人として、人生のさまざまな体験を経てきたことばである。この書物の著わされた明治41年は、露伴が電信技師という職業を

捨てて、はじめて創作活動を始めた明治42年から、およそ二十年を経てゐる。そして、露伴は、このころから小説をほとんど書かなくなり、小品・短編・隨筆・考証・史論などを主として執筆し始める。言文一致体の小説で出発した二葉亭四迷と期を共にして、露伴は戯作者姿勢で、西鶴調の名文をもつて作家活動にはいつた。その半生の交転と苦惱にみちた創作活動を經過して、その間の芸術家として、学者として、なかならず人間としての誠実な歩みの蓄積が、実証的、科学的な姿勢で、このころを境に、別の分野に活動しはじめたものと解される。

「普通文章論」は、そういう位置にあるものとして、作文教授批判と、独自の文章観の展開を見せるものである。

思いきつて、形式主義を超え、實際生活の世俗をあまりのままだ大きく受け入れようとする気組みには、進んで新しいものをめざせうとする革新性と、世智に長けた大人の心がある。

成立の事情のところでも考察したごとく、学問的な姿勢の正しさを持ち、作文教育思潮の一般的な流れの中で見れば特殊なものであつても、その中には、やはり争えぬ時代性がある。

二の々立場の中で、その時代性を、三の々問題点の中で、その独自性を考察した。独自性の中に、かえって歴史を照らし、現代に通じるもののあるのが感じられる。(昭和35・12・15)

注・1、5、
「学習指導のあゆみ作文教育」今井替次郎(東洋館出版社 昭和32・5)による。

注・2
「国語教育学の構想」西尾史(筑摩書房(昭和28・3初版)昭和31・2再)による。

注・3、4
「綴方教育発達史」峯地光重(啓文社 昭和15・11)による。